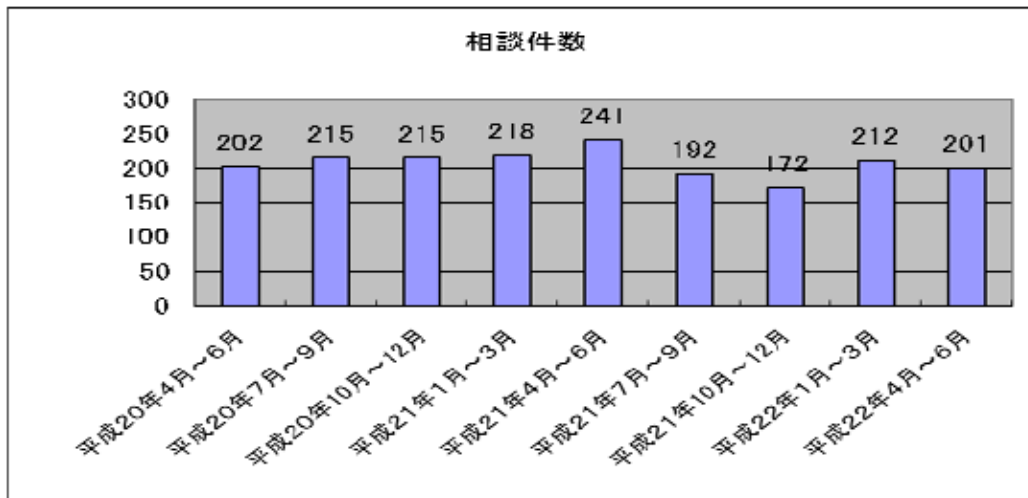


〈高山労働基準だより〉

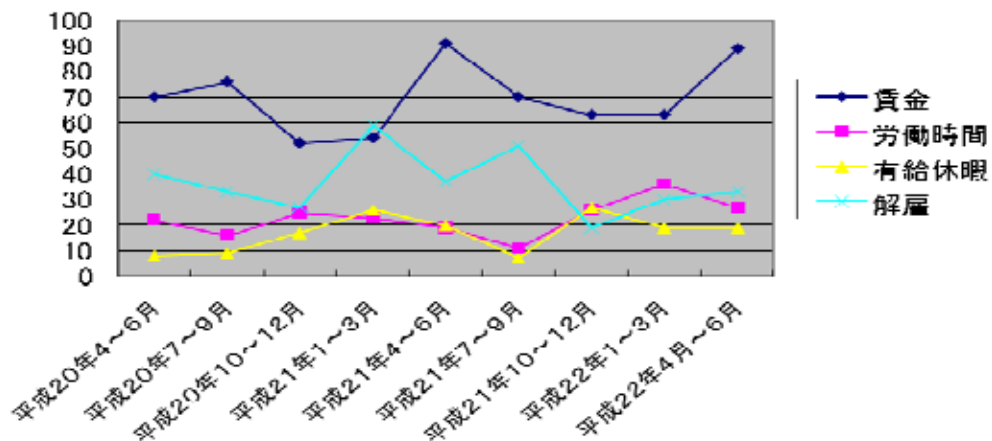
平成22年8月号

連日猛暑が続いています。くれぐれも屋外作業などでの熱中症対策は万全をお願いいたします。
学校は夏休みに入り、飛騨地域においては、ホテル・旅館、飲食店、商店などで最も忙しい時季となっています。この時期には短期のアルバイトなどを雇用する事業場が多くありますが、雇い入れの際は、必ず労働条件を書面にして明示するようお願いいたします。労働条件をめぐるトラブルの多くが、雇い入れ時の労働条件明示の不備に原因があることをご理解いただきたいと思います。

＜労働相談の状況＞



高山労働基準監督署へ寄せられた労働相談の件数は、平成22年度第1四半期(4月から6月)で201件となり、前年同期と比べ40件(16.6%)の減少となりました。一昨年のリーマンショック後の世界同時不況により、労働情勢も悪化し、労使双方から相談が増加していましたが、このところは少し落ち着いてきた感があります。

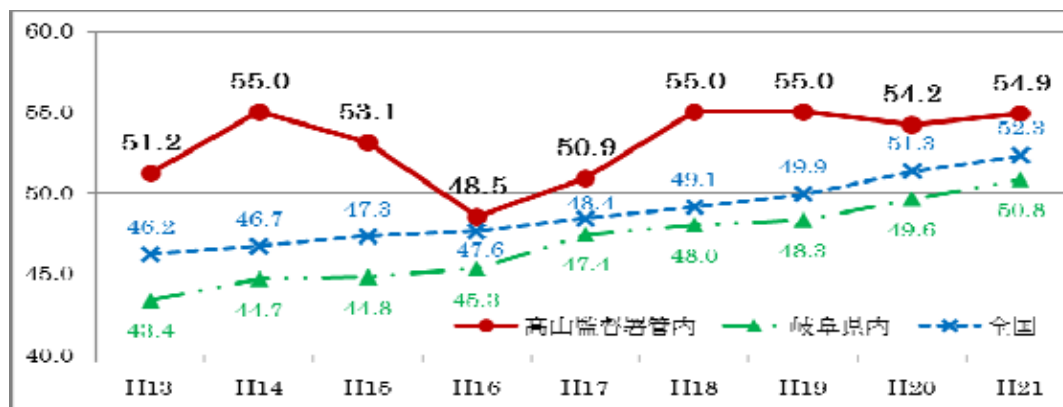


しかしながら、相談内容は、賃金の支払い等に関する事項が最も多く、長期にわたる未払い、支払いの遅延についての相談も少なくない状況で、依然として厳しい経済情勢にあることが明らかです。その一方で、長時間労働に関する相談も増えており、景気の回復によって業務量が増加しても、企業は新規雇い入れには慎重であるため、残業により対応していることによるものと考えられ、毎月勤労統計調査におい

ても残業時間数の増加が明らかとなっています。

当署においては、労働者等からの相談、情報提供により、法違反の恐れがあり、是正指導の必要があると考えられる事案については、臨検監督を実施して法定労働条件の確保を図っております。

< 一般健康診断の状況 >



労働安全衛生法に基づく労働者の健康診断結果については、労働者50人以上の規模の事業場からは、毎年その結果を報告していただいておりますが、その集計結果を見ると、何らかの項目に異常の所見のある労働者(有所見者)の割合が、年々増加しており、全国では平成20年に5割を超え、岐阜県においても平成21年に5割を超えました。当署管内事業場においては、年により増減はありますが、近年では55%前後となっています。検査項目の中では、血中脂質、肝機能、血圧の項目において有所見率が高くなっており、過重労働による脳・心臓疾患の発症の増加にも繋がる恐れがあります。

事業者としては、健康診断で異常の所見があった労働者について、医師の意見を勘案し、作業の転換、労働時間の短縮などの就業上の措置を実施する、定期健康診断結果を労働者に確実に通知する、異常の所見がある等健康の保持に努める必要がある労働者について、医師や保健師による保健指導を行う、労働者に対する健康教育、健康相談を行う等の措置を講じていただくようお願いいたします。

< 公共工事発注機関連絡会議について >

8月5日に、当署会議室において、公共建設工事の発注機関との連絡会議を開催いたします。

飛騨地域では、建設工事全体に占める公共工事の割合が高く、公共工事における労働災害の防止が重要となっております。

建設工事については、施工中における安全対策はもとより、発注段階での安全を考慮した施工計画の策定が重要です。そのため、当署におきましては、毎年管内の国、県、市等の発注機関との連絡会議を開催しており、今年も15機関の担当者を招いて、問題点等を検討し、労働災害防止のために連携を図ります。

高山労働基準監督署

高山市花岡町3-6-6 電話0577-32-1180 FAX0577-32-1274

この「労基署だより」は、岐阜労働局のホームページからも見る事ができます。(ホームページトップ 労働基準監督署 高山労働基準監督署「最新情報」)会員様等への配布などの場合は、ホームページからダウンロードしてご利用ください。